

公 示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定の適用を受ける調達契約のうち令和5年度以降公立大学法人秋田県立大学が発注する物品等の購入および特定役務の調達契約に係る一般競争入札および指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項および当該資格の審査等について、公立大学法人秋田県立大学物品等又は特定役務の調達手続に関する規程（平成31年法人規程第54号）第9条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年6月15日

公立大学法人秋田県立大学 理事長 福田 裕穂

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

科学用又は制御用の機器の調達

電子計算機サービス及び関連のサービス

2 特定調達契約に係る競争入札に参加できる者

公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第7条の規定による。

3 公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第7条第1項による入札参加資格の審査の

申請時期及び方法

秋田県の定めによる。詳細は以下に掲載のとおり。

物品等の調達	出納局総務事務センター
https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/somujimu	

情報システム開発等業務	企画振興部デジタル政策推進課
https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/30392	